

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 456

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		公害監視、調査、指導	1,359	件	2,201
		公害苦情、相談への対応	220	件	156
		光化学スモッグ注意報等の周知	11	回	607
		低公害車の普及啓発	600	部	189
		その他 (公害防止意識の啓発、アスベスト対策ほか)			429
	(2) 事業実績	工場認可や土壌汚染状況報告、特定建設作業届出など法令に基づく各種届出を受理するとともに、建築物に使用されている吹き付けアスベスト等の除去工事現場への事前立入検査を実施しています。また、建築物の解体工事や近隣の騒音・振動などの苦情・相談を受け付け、現場調査や当事者からの聞き取りを実施し、話し合い、指導などによって問題の解決を図ってきました。そのほか、光化学スモッグ注意報発令時には、防災無線、ホームページなどによって区民に周知し、被害の防止に努めてきました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	環境確保条例に基づく認可工場は昭和50年度の918件から平成22年度の512件へ減少する一方、同条例に基づく指定作業場(クリーニング店や20台以上の駐車場等)は昭和50年度の712件から平成22年度の1155件へ大幅に増加しました。また、解体や建設作業による苦情の、苦情全体に占める割合が10%台から40%台へ上昇しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	建設・解体工事現場や工場など事業場の指導によって、公害の発生が軽減され、また、騒音の測定結果の提供などを行って住民から感謝されることもありますが、「工事を止めさせてほしい」「もっと静かにさせることができないのか」といった厳しい意見をいただくこともあります。
	今後の予測	建物の解体にともなう騒音・振動・ほこりなどの苦情数は多く、今後も同様の傾向が続くと考えられます。工場やクリーニング場の施設数及び苦情件数は減少傾向にあります。これに変わって近隣同士の騒音、悪臭、焼却による苦情が、今後も増加が予想されます。
	評価と課題	建物の解体にともなうアスベストの飛散防止や土壌汚染対策などの件数は増加傾向にありますが、適切に対応してきました。また、数年間にわたり継続している苦情に対して積極的に取組み、解決に努めてきました。その結果、年度を繰り越す苦情の件数や全体の苦情件数は減少傾向にあります。今後も懸案となっている事例に粘り強く取組み、両者が同意できる解決案を提案するなど問題解決に努めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
工場、指定作業場の指導やアスベスト、土壌汚染の相談など専門業者と応対しなければならないことが多く、対応する職員には専門知識と経験が求められています。係の蓄積した実績と経験を共有し、引き継いでいくため、知識や経験をマニュアル化するなど係全体の能力を維持するための工夫とともに、必要な人員の確保と計画的な人事異動を可能にする必要があります。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		大気や河川水質などの環境実態調査						款	6	項	1	目	2	事業	2	整理番号	457				
担当部課名		環境清掃部環境課						係名	公害対策係			連絡先電話番号	3713	昨年度整理番号	454						
上位施策No・施策名												19	公害の防止			予算事業区分			既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	46	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理						根拠法令等		(1) 大気汚染防止法 (2) 水質汚濁防止法											
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○騒音等の環境基準を満たしていない地点を把握し、国、東京都、区の道路管理者が改善を図るよう調査結果を提供する。 ○河川の水質調査結果等を東京都の河川関係部署に送付し、河川改修の資料として活用してもらう。						活動指標名(式)		(1) 調査分野数 (2) 延べ調査地点数											
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○幹線道路沿い(環状7号線、青梅街道等)の大気汚染常時監視を4地点で測定する。 ○道路交通騒音の1週間連続測定を23地点(環状7号、8号線、区道等)で実施する。 ○3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)5箇所で年4回の水質調査を7区合同で実施する。 ○ダイオキシン類調査を大気3地点(井草森公園等)、河川4地点(神田川、宮下橋等)で実施する。						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
		成果指標名(1)		区民への情報提供(広報、報告書)及び環境マップデータ等更新の回数																	
		算定式・指標の説明等																			
		成果指標名(2)		大気二酸化窒素濃度(区役所前年平均値)																	
		算定式・指標の説明等																			
区分		単位	20年度		21年度		22年度				23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績		計画												
指標	活動指標(1)	①	分野	4	3	3	3	3	3	3	3	3	100.0								
	活動指標(2)	②	地点	183	140	136	136	137	138	138	138	100.7									
	成果指標(1)	③	回数	15	12	13	12	12	12	12	12	100.0									
	成果指標(2)	④	ppm	0.032	0.030	0.029	0.030	0.029	0.030	0.030	0.030	96.7									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	35,795	29,299	23,634	20,511	19,494	28,144	22年度予算執行率%		95.0									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	479	4,958	2,063	0	0	3,986	特記事項											
	(内)委託費	⑦	千円	34,200	22,140	19,384	18,795	17,896	22,443												
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.43 0.00	3.40 0.00	3.40 0.00	3.20 0.00	3.20 0.00	2.20 1.00												
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	31,042	30,189	30,189	28,544	28,544	19,624											
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	2,950											
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	66,837	59,488	53,823	49,055	48,038	50,718												
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	16,589,500	18,176,667	17,253,333	16,351,667	16,012,667	15,577,333												
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0											
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0											
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0											
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0												
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	66,837	59,488	53,823	49,055	48,038	50,718												
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0													

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 457

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				大気汚染常時測定(委託等)	4
		自動車交通騒音振動測定(委託等)	23	所	4,425
		自動車排出ガス測定(委託等)	20	所	4,937
		河川水質調査	5	所	12
		その他 ()			1
	(2) 事業実績	大気汚染常時測定室の測定機器は、約20台保有していますが、老朽化し故障が多くなっています。しかし、財政的に厳しく計画的な機器更新が進んでいません。そこで、メンテナンスや部品交換を充実させて、適正な測定を維持しています。 また、自動車交通騒音・振動の測定結果は、引き続き都や区の道路管理者に対して騒音対策の資料として提供しています。区民に対しても、大気汚染、水質汚濁、騒音など身近な環境としてわかりやすい資料の提供を心がけています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%以上に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	交通騒音の評価方法が変更され、交通騒音常時監視や規制地域の指定が区に移管されました。またディーゼル車の排ガス規制が強化され、低公害車の購入補助や粒子状物質減少装置の補助事業を実施しました。杉並中継所が区に移管されてから、中継所の安全操作を確認するためのモニタリング調査を実施し、20年度で終了しました。しかし、区民等からの問い合わせは現在でも続いています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	交通騒音や振動、排気ガスが酷いので測定して欲しいとの相談があります。また、杉並区に転入を希望している人から、杉並区及び転入予定地周辺の大気汚染・自動車騒音振動について相談があります。その他、杉並中継所周辺の現状についても問い合わせがあります。
	今後の予測	交通量の多い幹線道路では、騒音の環境基準を満たすことが難しく、区民からの苦情等による騒音測定の需要が増加すると考えられます。また、追加された大気環境基準(PM2.5)の実態を把握を含めた大気汚染常時測定の体制を検討していきます。
	評価と課題	区が実施している大気汚染、騒音、振動、水質等の環境実態調査の結果は、交通量の多い道路の優先的な舗装工事や河川改修計画など、区の都市基盤整備に活用されています。さらに、国道、都道などの幹線道路の管理者や交通規制担当にも調査結果を提供し、道路整備、交通対策の資料となっています。 信頼される資料であるために、環境調査を継続して実施することが重要であると同時に、調査方法、項目、調査地点、回数などを常に見直し、区内環境の実態を適切に把握できるように努めています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		大気汚染、水質汚濁、騒音、振動など環境実態調査は、調査の目的、活用方法などの点から見直し、当初の目的を達した調査は廃止又は縮小しました。また、委託仕様書の内容を常に見直し、調査項目、調査件数を変更して23年度予算要求に反映しています。さらに、大気環境基準に追加された「PM2.5」などの調査について資料を収集して、必要性、重要性などの観点から検討し、新しい調査項目の候補として準備を開始しました。しかし、大気汚染常時調査など高額な機器を使用する調査は、機器の整備や更新を計画的に進めていくことが難しくなっています。また、常勤の技術系職員の確保が、環境調査及び報告資料のレベルを維持するために不可欠な条件ですが、現状では減少の傾向が続いています。こうした、環境調査を継続していくのに障害となっている事項についても、解決策を検討しなければなりません。	

特記事項	
------	--